

令和2年度第3次補正予算に係る新規事業採択時評価結果一覧

【その他施設費】

【船舶建造事業】

○小型巡視船（PS型）2隻建造事業は、令和3年度予算概算要求時の事業を令和2年度第3次補正予算で措置するため、令和2年9月に公表した令和3年度予算概算要求時の評価結果を再掲。

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	供用後の 維持管理費 (億円)	評価	担当課 (担当課長名)
大型巡視船（練習船）1隻建造 海上保安庁	120	39	整備しようとする大型巡視船（練習船）は、増加する学生・研修生の乗船実習に対応し、幹部海上保安官の養成に不可欠な乗船実習に従事するほか、海上保安業務の遂行に必要な船体性能、意思伝達能力、情報処理能力等を有していることから、災害対応等に従事することが可能であり、海上保安体制の強化を図ることができる。	海上保安庁 装備技術部 船舶課 (課長 矢頭 康彦)
大型巡視船（PL型）1隻建造 海上保安庁	72	25	整備しようとする大型巡視船（PL型）は、海上保安業務の遂行に必要な船体性能、監視探証能力、制圧能力、意思伝達能力、情報処理能力等を有していることから、我が国周辺海域における海洋権益の保全、治安の確保、海難救助、海上防災等の事案対応体制の強化を図ることができる。	海上保安庁 装備技術部 船舶課 (課長 矢頭 康彦)
小型巡視船（PS型）2隻建造 海上保安庁	57	22	整備しようとする小型巡視船（PS型）は、追跡捕捉能力、夜間監視探証能力等を強化されており、我が国周辺海域における海洋権益の保全等の事案対応体制の強化を図ることができる。	海上保安庁 装備技術部 船舶課 (課長 矢頭 康彦)

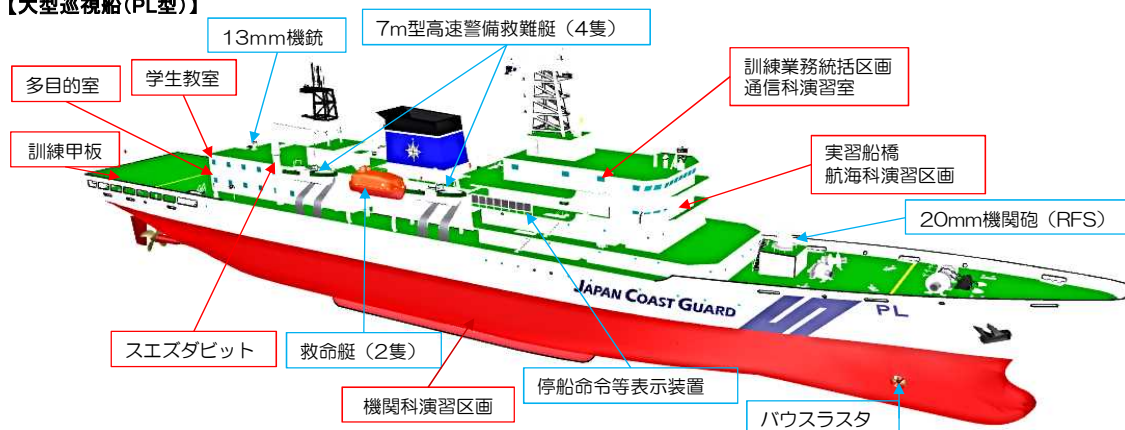
・ 供用後の維持管理費は各耐用年数にかかる費用を現在価値化したものである。

巡視船艇整備事業 評価書

新規事業採択時評価

令和2年度									
事業名(箇所名)	大型巡視船(練習船)1隻建造								
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">担当課</td> <td style="width: 30%;">船舶課</td> <td style="width: 10%;">事業主体</td> <td style="width: 30%;">国土交通省 海上保安庁</td> </tr> <tr> <td>担当課長名</td> <td>矢頭 康彦</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	担当課	船舶課	事業主体	国土交通省 海上保安庁	担当課長名	矢頭 康彦		
担当課	船舶課	事業主体	国土交通省 海上保安庁						
担当課長名	矢頭 康彦								
事業内容	大型巡視船(練習船)1隻の建造及び就役								
配備管区及び主な活動海域	調整中								
整備期間	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">開始</td> <td style="width: 25%;">令和2年度</td> <td style="width: 25%;">完了</td> <td style="width: 25%;">令和6年度</td> </tr> </table>	開始	令和2年度	完了	令和6年度				
開始	令和2年度	完了	令和6年度						
総事業費(億円)	約120億円								
運用開始年度	令和6年度								
耐用年数	25年								
本事業に関連する事業									
政策(施策)目標	政策目標:安全で安心できる交通安全の確保、治安・生活安全の確保 施策目標:船舶交通の安全と海上の治安を確保する								
事業の効果分析									
(1)必要性・緊急性	<p>①「海上保安体制強化に関する方針(平成28年12月21日)」における、「基盤整備」としての、海上保安業務対応能力の向上を図るための人材の育成や教育訓練施設の拡充等を進めることが示されている。</p> <p>海上保安大学校では、幹部職員を増員するため、平成28年度から、本科学士の採用人数を15名増員し(令和元年度から240人体制)、また特修科研修生についても、平成30年度から75名へ増員している。これらに加え、令和3年度より「初任科課程」を新設し、30名の研修生(2年間で計60名の研修生が増加)に対し、幹部職員としての必要な学術・技能(海技免状)を教授することとしている。</p> <p>大型巡視船(練習船)は、海上保安大学校に派遣され、ほぼ周年、学生に対して乗船実習を実施することとなるが、既存の巡視船では、増加する学生・研修生の乗船実習に対応できないことから、早期に施設の拡充を図る必要がある。</p> <p>②災害発生時等において、緊急的に海上保安業務に従事することのできる耐航性、動揺安定性、長期行動能力等を持つ大型巡視船(練習船)の整備が必要である。</p>								
(2)事業の効果	<p>本事業で大型巡視船(練習船)を整備することにより、期待される業務上の効果は以下のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 短期間で効果的に乗船実習を実施し、複数の課程に同時に乗船実習が可能となる。 ② 耐航性・動揺安定性、長期行動能力、速力性能等の船体性能を得ることが出来る。 ③ 付近通航船舶に対し、昼夜を問わず視覚的に意思伝達ができる能力を得ることが出来る。 ④ 情報処理能力を得ることが出来る。 								
(3)主たる効果の抽出	<p>整備しようとする大型巡視船(練習船)は、増加する学生・研修生の乗船実習に対応し、幹部海上保安官の養成に不可欠な乗船実習に従事するほか、海上保安業務の遂行に必要な船体性能、意思伝達能力、情報処理能力等を有していることから、災害対応等に従事することが可能であり、海上保安体制の強化を図ることができる。</p>								
事業の総合評価	事業内容及び効果の評価結果が適当であると判断。								

【大型巡視船(PL型)】



巡視船艇整備事業 評価書

新規事業採択時評価

令和2年度					
事業名(箇所名)	大型巡視船(PL型)1隻建造	担当課	船舶課	事業主体	国土交通省 海上保安庁
		担当課長名	矢頭 康彦		
事業内容	大型巡視船(1,000トン型)1隻の建造及び就役				
配備管区及び主な活動海域	調整中				
整備期間	開始	令和2年度	完了	令和5年度	
総事業費(億円)	約72億円				
運用開始年度	令和5年度				
耐用年数	25年				
本事業に関連する事業					
政策(施策)目標	政策目標:安全で安心できる交通安全の確保、治安・生活安全の確保 施策目標:船舶交通の安全と海上の治安を確保する				
事業の効果分析					
(1)必要性・緊急性	<p>①必要性 ・海難救助や海上犯罪の取締りといった普遍的な海上保安業務は、全ての巡視船艇に共通する基本的業務であるが、大型巡視船(PL型)(以下「PL型巡視船」という。)は、耐航性、動揺安定性、長期行動能力を持つことから、海洋権益の保全、治安の確保、海難救助、海上防災等の海上保安業務全般を担う主力船型であり、これら能力を有するPL型巡視船の整備を進めていく必要がある。 ・中国公船の大型化・武装化・増強が確認される中、これらに対応できるPL型巡視船を整備する必要がある。</p> <p>②緊急性 尖閣諸島周辺海域における中国公船の活動の増加に対応するため、海上保安体制強化に関する方針に基づき、尖閣領海警備体制の強化と大規模事案の同時発生に対応できる体制の整備を進めることは急務である。</p>				
(2)事業の効果	<p>本事業でPL型巡視船を整備することにより、期待される業務上の効果は以下のとおり。</p> <p>① 耐航性・動揺安定性、長期行動能力、速力性能等の船体性能を得ることが出来る。</p> <p>② 昼夜を問わない広域的な監視探証能力を得ることが出来る。</p> <p>③ 厳正かつ的確な法執行活動が可能となる制圧能力を得ることが出来る。</p> <p>④ 付近通航船舶に対し、昼夜を問わず視覚的に意思伝達ができる能力を得ることが出来る。</p> <p>⑤ 情報処理能力を得ることが出来る。</p>				
(3)主たる効果の抽出	整備しようとするPL型巡視船は、海上保安業務の遂行に必要な船体性能、監視探証能力、制圧能力、意思伝達能力、情報処理能力等を有していることから、我が国周辺海域における海洋権益の保全、治安の確保、海難救助、海上防災等の事案対応体制の強化を図ることができる。				
事業の総合評価	事業内容及び効果の評価結果が適当であると判断。				

【大型巡視船(PL型)】



巡視船艇整備事業 評価書

新規事業採択時評価

令和2年度					
事業名（箇所名）	小型巡視船（PS型）2隻建造	担当課	船舶課	事業主体	国土交通省 海上保安庁
		担当課長名	矢頭 康彦		
事業内容	小型巡視船（PS型）2隻の建造及び就役				
配備管区及び主な活動海域	調整中				
整備期間	開始	令和2年度	完了	令和4年度	
総事業費（億円）	約57億円				
運用開始年度	令和4年度				
耐用年数	20年				
本事業に関連する事業	老朽巡視船の解役				
政策（施策）目標	政策目標：安全で安心できる交通安全の確保、治安・生活安全の確保 施策目標：船舶交通の安全と海上の治安を確保する				
事業の効果分析					
(1) 必要性・緊急性	<p>① 必要性 (ア) 小型巡視船（PS型）は沿岸海域で発生する海難救助等の警備救難業務を担い、国内密漁事犯、外国漁船の違法操業事犯、密輸・密航事犯等の海上犯罪の取締りや沿岸海域における法令の励行・取締りを主たる任務としていることから、特に、これら海上犯罪が発生する蓋然性の高い海域を管轄する部署に機動性に優れた小型巡視船（PS型）を配備する必要がある。</p> <p>(イ) 我が国の領海警備に関する情勢変化に鑑み、領海警備、海洋権益の保全等に的確に対応するため、追跡・捕捉能力、監視探証能力、情報伝達能力を強化した巡視船へ代替する必要がある。</p> <p>② 緊急性 (ア) 一部の小型巡視船（PS型）は、建造から20年以上が経過しているため、船底破口や主機関の故障等が頻発しており、乗組員の安全性が著しく低下している状況にある。</p> <p>(イ) また、代替整備が遅れることにより、基幹装備品の故障や腐食による船体損傷等が増加し、迅速な現場進出や災害対応等本来の任務を全うすることができない。さらに、長期間を要する臨時修理が頻発していることから、一刻も早く小型巡視船（PS型）を整備する必要がある。</p>				
(2) 事業の効果	<p>本事業で小型巡視船（PS型）を整備することにより、期待される業務上の効果は以下のとおり。</p> <p>① 速力の向上により、対象船の的確な追尾、現場海域への到達時間の短縮化が可能となる。</p> <p>② 探証機能向上により、夜間取締能力の強化、昼夜を問わない監視・探証及び捜索救助が可能となる。</p> <p>③ 高性能武器、防弾構造、接舷用防舷物により厳正かつ適確な法執行活動が可能となる。</p> <p>④ 停船命令等表示装置により、付近航行船舶に対し、昼夜を問わず視覚的な情報伝達が可能となる。</p>				
(3) 主たる効果の抽出	整備しようとする小型巡視船（PS型）は、追跡捕捉能力、夜間監視探証能力等が強化されており、我が国周辺海域における海洋権益の保全等の事案対応体制強化を図ることができる。				
事業の総合評価	事業内容及び効果の評価結果が適当であると判断。				

【小型巡視船(PS型)】



【小型巡視船(PS型)の老朽化の状況】

